

令和6年10月10日

～ 区施設での回収後、リサイクルされ、新たなプラスチックに生まれ変わります ～

23区初となる使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定を締結

本日、区は、HOYA株式会社 アイケアカンパニー（東京都中野区／カンパニープレジデント 竹中 彰）とともに、「使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を締結しました。

この協定は、区における廃棄物の減量や資源の有効利用の促進を目指して締結するもので、使い捨てコンタクトレンズ空ケースを区内施設で回収し、再資源化を図るもので、協定を締結して実施する使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収する取組は23区初となります。

この取組により、今後区が回収した使い捨てコンタクトレンズ空ケースは、全量がプラスチック製品として再生され、資源循環を図ることができるようになります。あわせて、新たな回収場所の開設により、プラスチックの分別回収や再資源化事業の周知啓発を図ります。

なお、この協定の締結は、環境にやさしい持続可能な「すみだ」の実現をめざす本区と、さらなる「循環型社会の構築」をめざす同社の「アイシティ eco プロジェクト」の目的とが合致して実現に至ったもので、空ケース回収の取組においてリサイクルによって得られた対価については、公益財団法人日本アイバンク協会に全額が寄付されます。

本協定の締結にあたり、区長は「この協定により、区内のリサイクルを一層促進できることを大変心強く思います。本日10月10日は、『目の愛護デー』ということもあり、より多くの方に、大切なメッセージを受けとめていただける機会になるとうれしいです。」と喜びました。

区では、本協定の締結をきっかけとして、ごみの更なる減量と、資源の有効利用の促進に向けて取り組んでいきます。ぜひご注目ください。

《写真》①協定締結の様子（10/10撮影）



②回収ボックスの写真（10/10撮影）



《協定概要》

協定名称：使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定

締結日：令和6年10月10日（目の愛護デー）

※ 同日より拠点回収を開始（回収場所は区内3施設）

目的：墨田区において排出される空ケースの回収について、両者が相互に協力することにより、廃棄物の減量及び資源の有効利用の促進に寄与することを目指す

実施内容 (1) 空ケースの回収について、区民等への啓発

(2) 空ケースの回収設備を区施設への設置

(3) 回収した空ケースの運搬、受入、処理 ほか

《問合せ》資源環境部 環境政策課 Tel 03-5608-6209

コンタクトレンズ空ケースの回収方法

1 回収方法

各回収拠点に設置された回収ボックスに、空ケース（メーカーを問いません）を入れてください。

注意：コンタクトレンズの空ケース以外のもの（ペットボトルキャップなど）は入れないでください。

2 回収場所（回収拠点）

施設名	所在地
墨田区役所1階（正面玄関付近）	吾妻橋一丁目23番20号
すみだ清掃事務所	業平五丁目6番2号
すみだ清掃事務所分室	東向島五丁目9番11号



区役所1階回収ボックス

3 回収できるもの



アルミシール・レンズの残り無し（空ケースのみの状態）

4 回収できないもの



レンズが残っている



アルミシール残りあり



アルミシール残りあり